

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 4 年 平 均	4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
生活関連サービス業, 娯楽業		105		4.0	26	238	527	544	534
	生活関連サービス業	106	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービスを提供するもの及び個人を対象としてサービスを提供するもののうち他に分類されないもの。例えば、洗濯業、理容業、美容業及び浴場業並びに旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業など	4.4	33	232	461	485	478
	娯 楽 業	107	映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供し、又は休養を与えるもの並びにこれに附帯するサービスを提供するもの	3.3	18	247	619	626	612
教育, 学習支援業		108		7.5	38	190	504	554	541
医 療 , 福 祉		109	保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供するもの（医療法人を除く）	6.3	65	238	472	484	469
サービス業(他に分類されないもの)		110		10.1	81	328	888	953	938
	職業紹介・労働者派遣業	111	労働者に職業をあっせんするもの及び労働者派遣業を営むもの	12.4	111	387	1,318	1,447	1,430
	その他の事業サービス業	112	サービス業（他に分類されないもの）のうち、111に該当するもの以外のもの	8.8	63	293	626	651	638
そ の 他 の 産 業		113	1 から112に該当するもの以外のもの	6.8	44	328	424	438	434

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				5 年												
				1 月 分												
生活関連サービス業, 娯楽業			105	538 540	551 541	549 541	558 542									
	生活関連サービス業		106	484 486	482 487	470 486	456 484									
	娯 楽 業		107	612 614	645 616	658 617	698 622									
教育, 学習支援業			108	540 539	531 535	532 531	515 527									
医 療 , 福 祉			109	470 511	485 508	475 505	472 500									
サービス業(他に分類されないもの)			110	912 926	920 924	902 923	898 921									
	職業紹介・労働者派遣業		111	1,360 1,362	1,338 1,358	1,281 1,355	1,284 1,351									
	その他の事業サービス業		112	640 660	665 659	671 659	663 659									
そ の 他 の 産 業			113	431 450	444 448	451 447	455 446									